

2007年10月10日

＜取りまとめに向けた進め方についての提案＞

■進め方

- ① 個票と一覧表の2種で分ける。
- ② 各項目について、事務局が一応の担当別に振り分ける。
- ③ 各項目について、研究会として担当別にヒアリングを行なう。
- ④ 担当係は、ヒアリング結果を個票の調書へ反映させる。
- ⑤ 研究会は、ヒアリング結果を研究会としての結論に結びつける。

■ヒアリング方法

- ① ヒアリングは、町民委員とファシリテーター（最低人数2人）で行なう。
- ② 担当は、係と課長の最低2名で対応してもらう。案件によっては、必要があれば他の担当も入ってもらう。
- ③ ヒアリングは日程を調整し、一日かけて役場内部を次々と廻る。
- ④ 担当へは、事前に項目と研究会での協議内容についての結果を渡しておき、ヒアリング当日への事前準備を行なってもらう。
- ⑤ 事業化へ結びつくように、率直な意見交換を行なうよう努力する。

■この方法で得られる成果

- ① 事務局が文書で回答をもらうよりも、お互いが顔を見て話せる。
- ② 担当者や課長と直接話すので、具体的に事業化に結びつく可能性が大きい。
- ③ 研究会としての検証結果に、具体性と重みが出る。
- ④ お互いにとって、町民側からの要望を事業化するときの練習になる。
- ⑤ パートナースhipを実行することが出来る。